

6 知っておきたい介護保険制度

介護保険は柏崎市・刈羽村がそれぞれ運営し、40歳以上の方が加入して保険料を納めています。介護が必要になったときは、費用の一部を支払って介護サービスを利用できる仕組みです。

介護保険を利用するには、まず申請をして「要介護認定」を受けます。「要介護認定」とは、介護サービスがどれくらい必要かなどを判断するための審査です。(介護保険の制度改正により内容が変更になる場合があります)申請の際は柏崎市介護高齢課・刈羽村福祉保健課・地域包括支援センター(P39参照)にご相談ください。

65歳以上(第1号被保険者)の方

介護や支援が必要であると「認定」を受けた場合に、介護サービス・介護予防サービスを利用できます。

40～64歳(第2号被保険者)の方

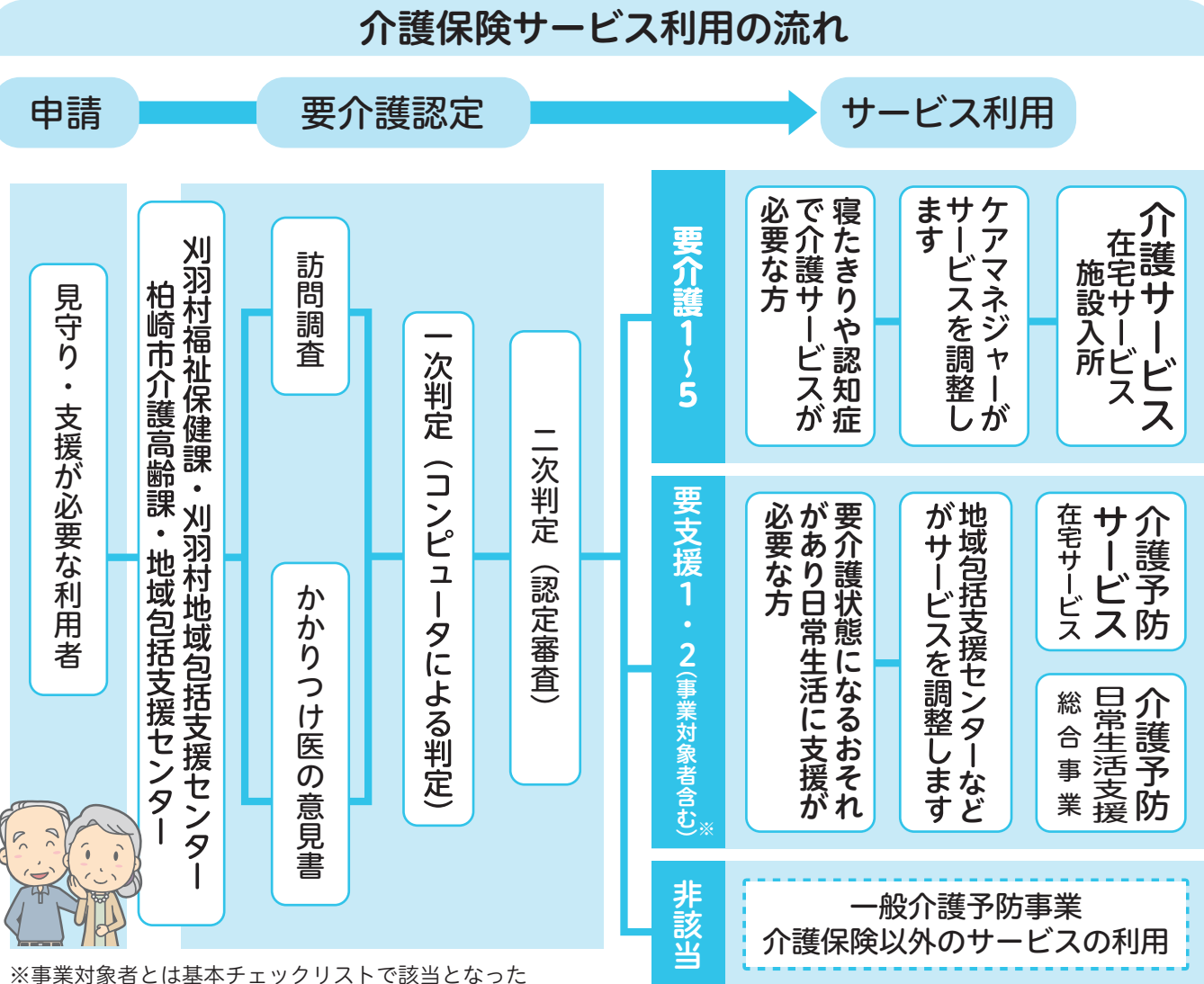
介護保険で対象となる病気(特定疾病)[※]が原因で「要介護認定」を受けた場合に、介護サービス・介護予防サービスを利用できます。

※介護保険で対象となる病気(特定疾病)は、以下の16種類が指定されています

- ・筋萎縮性側索硬化症
- ・後縦靱帯骨化症
- ・骨折を伴う骨粗鬆症
- ・多系統萎縮症
- ・初老期における認知症
- ・脊髄小脳変性症
- ・脊柱管狭窄症
- ・早老症
- ・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- ・慢性閉塞性肺疾患
- ・脳血管疾患
- ・パーキンソン病関連疾患
- ・閉塞性動脈硬化症
- ・関節リウマチ
- ・両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- ・がん(医師が一般に認められている医学的知見にもとづき、回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。)

介護保険の保険証

- 被保険者1人に1枚交付されます。
- 保険証は
 - ・要介護認定を申請するとき
 - ・サービスを利用するときなどに使用します。
- 65歳以上(第1号被保険者)の方は65歳になる月に交付されます。
- 40～64歳(第2号被保険者)の方は要介護認定を受けた場合に交付されます。



ケアマネジャーとはどんな人?

利用者の希望や心身の状態に応じて、適切にサービスを利用できるように導いてくれる窓口となる人です。

地域包括支援センターとは?

保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が、柏崎市・刈羽村・医療機関・サービス提供事業所と協力して支援を行う、地域の高齢者の総合的な相談窓口です。

〈以下は広告スペースです〉

ベストケア柏崎居宅介護支援事業所

介護

に關すること、何でも
ご相談ください

BEST CARE

介護相談 介護申請代行 ケアプラン作成

私たちケアマネジャー(介護支援専門員)は、お客様に最適な介護サービスをご提供し、自宅での快適な介護環境づくりをお手伝いします!

高齢者の方からの生活相談を幅広く受付中です!

居宅介護支援

「足腰が弱ってきた。どうすればいいのだろう」
「デイサービス・ヘルパーを利用したい」
「玄関前に手すりを付けたい」等々。ご相談は無料です。

ベストケア柏崎居宅介護支援事業所

柏崎信用金庫様、ドラッグストアアオキ様並びです

〒945-0812 柏崎市半田2-5-11 パキラ半田A
(くすりのシナダ跡地)

電話:0257-37-1752 FAX:0257-37-4451
携帯電話:070-7470-0024 ショートメール・LINE対応
【営業時間】8:30～17:15 土日祝日・年末年始は休み



介護付有料老人ホーム

ハートフルケア柏崎

柏崎市大字古町725

TEL 0257-29-2111
FAX 0257-29-2811
<https://www.ej-welfare.jp>

地域に根ざしそこに暮らす
人々に笑顔届けたい

二幸介護サービス 柏崎センター

居宅介護支援 TEL(0257) 20-4888
訪問介護 TEL(0257) 21-0828
二幸デイサービス柏崎 TEL(0257) 21-0805
柏崎市茨目1552-1
二幸産業株式会社

費用の支払い

自己負担割合

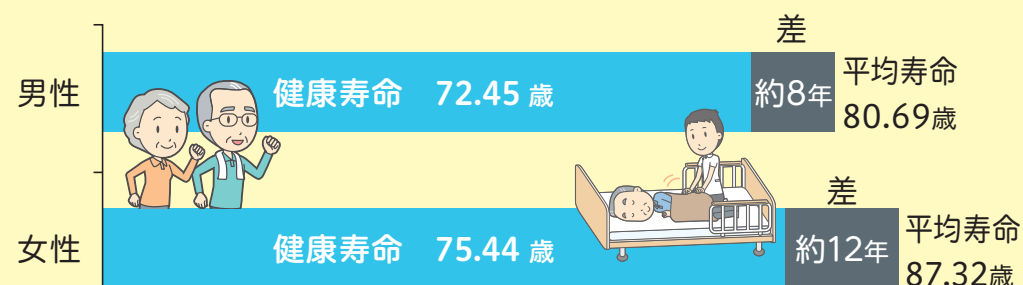
- 介護保険のサービスを利用 原則として利用料の1割、一定以上の所得のある方は2割または3割
- 在宅でのサービスを利用 介護度別に上限(限度額)があります

負担が軽減される場合があります

- 自己負担が高額になったとき
基準の限度額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付されます。
- 施設サービスを利用したとき、所得が低い方の
居住費と食費の軽減
介護保険施設への入所や短期入所したとき、市・村民税の課税状況や預貯金等の要件を満たす場合は申請により軽減されます。
- 介護保険と医療保険の支払いが高額になったとき
介護と医療の年間の自己負担額が限度額を超えたときは、超えた分が払い戻されます。
- 生活が困難な方の利用者負担額の軽減
特に生活が困難な方には、介護サービス費の利用者負担額と食費および居住費(滞在費)が軽減される場合があります。

介護が必要とならないよう、日ごろから健康づくり(介護予防)に取り組みましょう

新潟県の健康寿命と平均寿命(平成28(2016)年)



出典：第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料（厚生労働省、2018年3月）

健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことで、全国平均は男性72.14歳、女性74.79歳です。新潟県は47都道府県中、男性10位、女性11位です。健康寿命を伸ばすためには、生活習慣病の発症と重症化予防をはじめ、子どもから高齢者まで、年代に応じた健康づくりが大切です。

〈以下は広告スペースです〉

～介護のご心配事、お気軽にご相談下さい 施設見学も随時受け付けております～

柏崎市新赤坂4-10-5 介護付き有料老人ホーム 桜寿	0257-23-0330	柏崎市番神1-2-6 小規模多機能ホーム サービス付き高齢者向け住宅 みなと桜寿	0257-23-0160
柏崎市駅前2-1-35 介護付き有料老人ホーム 駅前桜寿	0257-35-5010	居宅介護支援事業所 さくら介護サービス桜寿	0257-23-0332
ショートステイ 駅前桜寿	0257-35-5012	柏崎市日石町1-12 サービス付き高齢者向け住宅 サンテ駅前桜寿	0257-23-0170
長岡市福住1-5-3 介護付き有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 エルダーマンション アダージョ福住	0258-89-6767	デイサービスセンター 駅前桜寿	0257-35-5013

株式会社 さくら介護サービス (株式会社植木組100%子会社)

本社：柏崎市日石町1-12(柏崎市役所向かい) TEL 0257-23-0170

詳細はこちらから▶



COLUMN

知っていますか 人生会議

～もしもの時の備えとして、人生会議ははじめませんか～

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人達と話し合い、共有することが重要です。

この取組を「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」と呼びます。
(出典：厚生労働省作成 人生会議(ACP)普及・啓発リーフレット)

話し合いの進め方(例)



※個人の主体的な行いによって考え、進めるものであるため、知りたくない、考えたくないという考えも尊重されるべきものです。

〈以下は広告スペースです〉



安心・安全・安定

の料金設定 な運行 した助サービス

車いすのまま **ラクラク** ご乗車

お気軽に お問合せ ください♪

虹色介護タクシー

NIJIRO-KAIGO-TAXI

ご予約・お問い合わせはお気軽に! 070-2491-1231

〒945-0316 新潟県刈羽郡刈羽村下高町1278-1